解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年八月十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月九日

福岡県八女郡広川町大字久泉六五番地一

特定非営利活動法人オアシス広川

清算人　馬場　裕介

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十三年六月二十九日沖縄県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月九日

沖縄県糸満市字糸満二〇七五番地

清算法人糸満市喜屋武土地改良区

代表清算人　大保　新幸

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年五月十四日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月九日

滋賀県草津市草津二丁目五番一二―四〇二号コスモ草津

特定非営利活動法人グッドハート

清算人　加藤日出子

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年七月一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月九日

京都市中京区西洞院通蛸薬師下る古西町四四〇番地藤和シティーコープ西洞院一〇三

財団法人京都スモン基金

代表清算人　矢倉七美子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年七月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月九日

福岡県豊前市大字三毛門九一四番地の一

特定非営利活動法人なごみ福祉会

清算人　杉永　益子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年七月三十一日、存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月九日

奈良県吉野郡東吉野村大字小五四五―一番地

財団法人小区自治会

代表清算人　森田　康照

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十三年五月十八日付けで熊本県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月九日

熊本県天草市河浦町河浦五二五三番地

清算法人河浦町土地改良区

清算人代表　池田　裕之

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年七月八日開催の第一〇二回理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年九月九日

大分県別府市小倉四組

財団法人大分県原爆被爆者対策協議会

代表清算人　古庄　玄知

配当公告

静岡県静岡市葵区新富町三丁目一五番地

破産者　株式会社伊坂

右の者に対する静岡地方裁判所平成二十二年（フ）第三九号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一、〇四一、三七八、四七四円

（内優先破産債権　金九、九八〇、一五八円）

一、配当することのできる金額

金七四、四四二、五六七円

（内優先破産債権　金九、九八〇、一五八円）

平成二十三年九月九日

静岡県静岡市葵区西草深町九番四号　静岡のぞみ法律特許事務所

破産管財人　野末　寿一

配当公告

名古屋市千種区覚王山通九丁目一八番地覚王山センタービル一三〇二号、住民票上の住所埼玉県上尾市大字原市一〇二〇番地三

破産者　下村登志保

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十二年（フ）第一七九七号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金三、〇二六、一六五、二五八円

一、配当することのできる金額

金三〇、一四九、二八一円

平成二十三年九月九日

名古屋市中区丸の内三丁目一九番一号ライオンビル六階　愛知さくら法律事務所

破産管財人　山田　敏

配当公告

大阪市中央区瓦町三丁目五番七号

破産者　株式会社ホテルシステムズ

右の者に対する大阪地方裁判所平成二十年（フ）第三二六二号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一、三二八、九四六、九四三円

一、配当することのできる金額

金四〇、八三八、三〇〇円

平成二十三年九月九日

大阪市中央区高麗橋四丁目四番九号淀屋橋ダイビル二階　破産管財人　石井　教文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森市古川二丁目五番、最後の住所青森市古川二丁目五番八号

被相続人　亡　髙村　常雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月九日

青森市長島二丁目二三番一号石田法律事務所　相続財産管理人　弁護士　石田　恒久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県ひたちなか市大字津田二八三番地、最後の住所茨城県土浦市富士崎一丁目一六番三―七〇一号ロイヤルマンション

被相続人　亡　小橋　登

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月九日

茨城県土浦市文京町一番九号吉原ビル二階

相続財産管理人　弁護士　竹若栄吾郎

第25期決算公告

平成23年9月8日

青森県八戸市北インター工業団地六丁目1番16号

アルバック東北株式会社

代表取締役社長　小野　信一

貸借対照表の要旨

（平成23年6月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	15,191,545	流動負債	14,547,855
固定資産	3,190,413	固定負債	2,349,013
		株主資本	1,485,091
		資本金	498,000
		資本剰余金	147,000
		資本準備金	147,000
		利益剰余金	840,091
		利益準備金	14,250
		その他利益剰余金	825,841
		（うち当期純損失）	（321,476）
資産合計	18,381,959	負債・純資産合計	18,381,959